

生活再建特別支援事業の進捗状況について

○交付決定の状況（県→市町村）

- ★ 8月1日 台風12号及び11号による被害発生
～10日
- ・ 8月14日 生活再建特別支援事業の創設
- ・ 9月8日 那賀町を最初に生活再建特別支援事業の「指令前承認開始」
- ・ 10月23日 10市町に対する生活再建特別支援事業の「交付決定完了」

○被害認定調査及び事業周知等の状況（市町村→被災者）

9月16日 那賀町を最初に「申込み受付」及び事業の周知を各市町が順次開始
（広報誌の配布、CATV、説明会、資料郵送、ホームページ等）

9月30日 全市町村で「被害認定調査が概ね完了」
→ 全壊・半壊・床上浸水被害 683世帯

○11月20日現在の被災者への給付状況（市町村→被災者）

件数	給付額	左のうち県補助金
92件	約52百万円	約32百万円

○今後の進捗見込み

個々の被災者の方々の被害認定調査が終了していることから、今後は、住宅補修や生活必需品の購入等が完了することによって、直ちに助成金の給付を行うこととなるため、年末にかけて、給付の急増が見込まれる。